千葉市若葉区告示第４２号

後期高齢者医療保険料にかかる納入通知書等を、別紙記載の方に送達すべきところ、その方の住所等が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）第 112 条及び地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により告示します。

なお、この書類は、送達を受けるべき方の申し出により交付します。

この告示は、掲示を始めた日から起算して 7 日を経過したとき、書類の送達があったものとみなされます。

令和８年１１月１２日

千葉市若葉区長　古屋　朗子

公示送達書

若葉区
公示送達日　令和８年１１月１２日

No.	文書名	賦課年度	相当年度	期別	氏名
1	確定賦課用納入通知書・納付書	令和8年度	令和8年度		竹内　英紀
2	確定賦課用納入通知書・納付書	令和8年度	令和8年度		菅原　欣市
3	確定賦課用納入通知書・納付書	令和8年度	令和8年度		髙坂　鉄実
4	特別徴収開始通知書	令和8年度	令和8年度		石井　明雄
5	特別徴収開始通知書	令和8年度	令和8年度		大﨑　秀夫
6	特別徴収開始通知書	令和8年度	令和8年度		青木　正春
7	特徴開始通知書兼納入通知書・納付書	令和8年度	令和8年度		菅谷　精男